令和6年2月14日 盛岡市都市整備部

1 経緯及び趣旨

事業者である株式会社ミナ(以下、「㈱ミナ」という。)とは、計画認定後に市民及び関係機関等の意見並びに公募後に判明した条件を踏まえた計画見直しを進めてきたが、その間の社会情勢の変化に伴い、事業計画変更と課題解決の両立が困難な状況であるとの認識を共有した。

一方で、新型コロナウイルス感染症拡大による社会変容を踏まえ、芝生広場の利活用を検討したことで継続開催となった「北のクラフトフェア」及び今後予定されている㈱ミナ直営店を拠点として、 盛岡市の文化発信を強化することで両者合意し、㈱ミナを事業者とした整備事業は終息する見込であることから、経過について、報告するものである。

2 事業概要

本事業は、公募設置管理制度「Park-PFI」(以下、「P-PFI」という。)を活用し、P-PFI事業者が 盛岡城跡公園芝生広場に、公園利用者の利便の向上に資する公募対象公園施設(民間収益施設)と特 定公園施設(公衆用トイレ・広場等)の整備・改修・管理を、一体的に行うことで、公園管理者の財 政負担を軽減しつつ、都市公園の質及び公園利用者の利便の向上と、史跡内の老朽化した特定公園施 設(公衆用トイレ)の更新を図るものである。

- (1) 事業者名 (㈱ミナ (アパレルの企画、製造、販売)
- (2) 提案名称 ホホホの森プロジェクト
- (3) 事業内容 カフェ、ショップ (服飾、地場産品等)、ギャラリー(地域の文化を世界へ発信)

3 事業経過

平成30年11月26日 P-PFI事業公募

平成31年3月11日 事業者を㈱ミナに選定・公募設置等計画認定

令和元年6月14日 ㈱ミナと基本協定締結

8月 盛岡城跡公園芝生広場整備事業関係者懇話会開催

9月 文化庁に説明、盛岡城跡整備委員会で報告

11月18日 市議会全員協議会で説明

令和2年4月 ㈱ミナと協議(計画に対する関係機関及び市民等意見)

9月28日 ㈱ミナから関係機関及び市民等の意見や新型コロナウイルスによる社会変容を踏まえた計画見直しの意向

令和3年7月~令和5年11月 ㈱ミナと協議(新たな建築プランの検討等)

令和4年10月8日~10日 「北のクラフトフェアMORIOKA2022」開催

令和5年10月7日~9日 「北のクラフトフェアMORIOKA2023」開催

12月28日 ㈱ミナからの事業継続に係る協議の申し入れを受理

令和6年1月26日 ㈱ミナと協議(基本協定の取扱い及び今後の連携)

2月9日 緑のまちづくり会議で報告

4 協議内容

(1) 建築プランに係る事項

㈱ミナが変更計画書を作成するに当たり、計画認定後に市から協議し又は判明した次の項目が課題となった。

- ア 建築物の建設位置における埋蔵文化財調査の必要性
- イ 石垣の眺望確保等に係る建築物の位置や規模の配慮
- ウ 計画に対する市民意見への対応(田んぼの必要性等)
- エ 事業者による既設水道管への接続延長
- オ P-PFI有効期間 (コロナ禍の期間及び計画見直しの期間も含めて20年であること)
- (2) 課題検討

課題の解決には、計画見直しに係る文化庁等への説明と意見の反映のほか、市民との対話が必要であることから、相応の時間を要することが想定され、これ以上このような検討等に時間を費やすことは、市民及び双方の利益につながらないとの認識で一致し、次のとおり合意した。

(3) 合意事項

ア 協定の取扱い

㈱ミナと基本協定に係る取扱いを協議し、基本協定を解除すること並びに本事業に要した経費 はそれぞれが負担することで合意し、後日、㈱ミナと合意書を締結する予定である。

イ 今後の連携

㈱ミナから、次のとおり今後も連携していきたいという意向が示されている。

- (ア) 令和6年以降も「北のクラフトフェア」が、盛岡に根付くように協力したい。
- (イ) 令和6年春以降に、紺屋町に㈱ミナ直営店を開業する予定であり、盛岡市とのつながりを 長く続けていきたい。

5 今後について

(1) 今後の整備方針

本事業の主要な目的であったトイレ整備については、早期に取り組む必要があるものと認識しており、本事業を進める中で明らかになった課題を踏まえ、速やかに必要な調査などを行いながら、早期に供用開始ができる最適な整備手法を検討するものとする。

それまでは、既存トイレの必要な修繕等を行い、使用するものとする。

(2) スケジュール

令和6年2月13日 全員協議会

14日 盛岡城跡公園芝生広場整備事業関係者懇話会15日以降 文化庁、盛岡城跡整備委員会及び文化財保護審議会に報告 トイレ整備手法の検討